

		※受理 年月日				※受理 番号					
<p>深夜における酒類提供飲食店営業営業開始届出書</p> <p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第33条第1項の規定により届出をします。</p> <p style="text-align: right;">【届出当日の日にちを記載】 平成 年 月 日</p> <p>秋田県公安委員会殿</p> <p style="text-align: right;">届出者の氏名又は名称及び住所 秋田市山王一丁目〇番〇号 秋田 太郎 ㊟</p>											
(ふりがな)		あきた たろう									
氏名又は名称		秋田 太郎									
住所		〒(010-〇〇〇〇) 秋田市山王一丁目〇番〇号 (018) 〇〇〇局〇〇〇〇番									
(ふりがな)											
法人にあつては、その代表者の氏名											
(ふりがな)		すなック あきた									
営業所の名称		スナック 秋田									
営業所の所在地		〒(018-〇〇〇〇) 秋田市山王三丁目〇番〇号 〇〇ビル1階 (018) 〇〇〇局〇〇〇〇番									
営業所の構造及び設備の概要	建物の構造		鉄筋コンクリート3階建て								
	建物内の営業所の位置		1階の一部								
	客室数		1 室		営業所の床面積			36 m ²			
	客室の総床面積		14 m ²		各客室の床面積		14 m ²		m ² m ²		
	照明設備		客室 60 wダウンライト6基 調理場 40 w蛍光灯2基								
	音響設備		〇〇社製のカラオケ装置1台 (モニター、スピーカー各2)								
	防音設備		壁内に厚さ10 cmのグラスウールの防音材、二重サッシ								
	その他		営業所の出入口は1か所である。								

備考

- 1 ※印欄には、記載しないこと。
- 2 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 3 「建物の構造」欄には、木造家屋にあつては平家建て又は二階建て等の別を、木造以外の家屋にあつては鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、れんが造又はコンクリートブロック造の別及び階数（地階を含む。）の別を記載すること。
- 4 「建物内の営業所の位置」欄には、営業所の位置する階の別及び当該階の全部又は一部の使用の別を記載すること。
- 5 「照明設備」欄には、照明設備の種類、仕様、基数、設置位置等を記載すること。
- 6 「音響設備」欄には、音響設備の種類、仕様、台数、設置位置等を記載すること。
- 7 「防音設備」欄には、防音設備の種類、仕様等を記載すること。
- 8 「その他」欄には、出入口の数、間仕切りの位置及び数、装飾その他の設備の概要等を記載すること。
- 9 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 10 用紙の大きさは、日本工業規格A 4とすること。